

2 1世紀に向けて個性豊かなまちづくり

City Developmental Plan of Our Own Which Aims at The More Improvement in 21st Century

森 田 隆 朝
by Takatomo MORITA

Yonago is the city of commerce, which has been prospered as the center city of San-in, and around it you'll find many beautiful mountains and sea. It is said that the citizens of Yonago have the frontier spirit.

Now, there are many great social and economical change in Japan, and also the Japanese life style is changing rapidly. In those age, we, the citizens of Yonago, have been loving our city, and are striving to make more agreeable city to live in.

We are going to make the city, where all the people, from the children to the old, live happy life, and in where there are many things to see, such as traditional ruins, cultural centers, many sights and so on. And our city developmental plan aims at the more improvement in 21st century.

1. はじめに

米子市は、日野川の流下土砂と海流により形成された砂州である弓ヶ浜半島の基部に発達し、山陰地方のほぼ中央で、鳥取県の西端、島根県安来市に隣接する位置にある。

市域の外周部を見ると、東に鳥取県のシンボルの一つである秀嶺大山（1,711m）を望み、北西には雄大な日本海（美保湾）に白砂青松の弓ヶ浜半島が伸び、境港市から島根半島まで望むことができる。また、西から南西にかけては波静かな中海が広がり、島根県松江市まで約30kmの距離にある。

このように本市は、四方を豊かな自然に囲まれた美しい風土を誇るまちである。

ここに、古くは米子港を核とする港町として発展し、その後国鉄境線、山陰本線及び伯備線の開通、また米子空港の開設など、山陰地方の交通の要衝をなしていることから「山陰の大阪」と称されるほど、商業を主体に商都米子として繁栄をしてきたまちでもある。

昭和2年4月1日には、全国102番目の市制を施行し、逐次、隣接町村との合併を進め、都市形態の充実を図ってきた。昭和41年には、「中海地区新産業都市」の指定を受け、産業経済の発展に努めてきた結果、現在では市域面積約98.32km²、人口約132,000人となり、鳥取県西部の中核都市として、また中海臨海都市圏の拠点都市として重要な役割を果たしている。

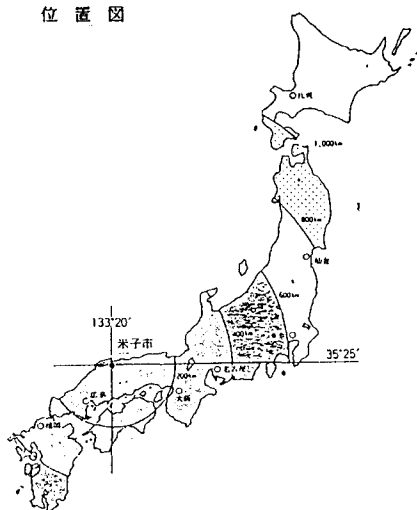
本市の行財政運営については、昭和46年に市政の将来のあるべき姿を想定した「米子市総合計画」を公表した。その後、地域開発の方向が経済開発中

米子市役所（〒683米子市加茂町1丁目1番地）

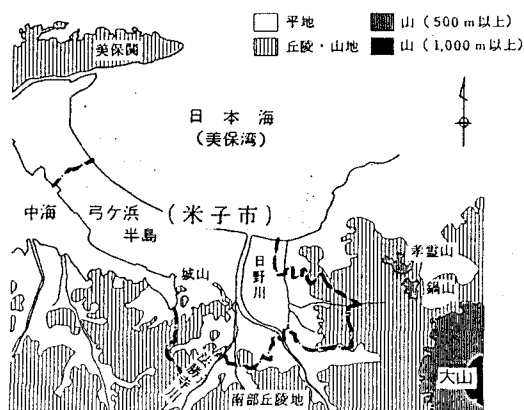
米子市長 森 田 隆 朝

心から社会開発中心へと転換するなかで、都市の近代化に対応した将来像を市民の理解と協力のもとに実現するため、昭和54年には、鳥取県西部中核都市構想研究会による提言“21世紀の米子市の将来像”を受けるなど、適宜見直しを加え、昭和61年には「第4次米子市総合計画」を策定し、現在はこれにより計画的な行財政運営に努めているところである。

位置図



地形図



また、最近における高齢化社会の進行、高度経済成長から安定経済成長への移行、産業構造の転換、技術革新、高度情報化の進展、国際化や生活圏の拡大など経済社会環境の変化が進行してきたことや、

加えて余暇時間の拡大、価値観の変容と文化志向などライフスタイルの変化に対する要請が高まってくるなかで、これらに伴う行政需要がますます増大してきている。

このような新しい情勢に対応し、総合的かつ計画的な行政の方向を明らかにし、今後の行政運営と市民生活の方向を示すため、現在21世紀を展望とした「第5次米子市総合計画」の策定を進めている。

2. まちづくりの歩み

平成2年度国勢調査の速報により、米子市民は、はじめて総人口が減少（対前回比で300人減）したことに、大きなショックを受けた。

本市は、これまで交通の要衝をなしていることから「山陰の玄関」、「山陰の大阪」として順調に発展を続けてきたが、大都市と地方の格差の拡大や近年の周辺市町村のめざましい変貌に比較して、これらに対応した都市基盤整備の立ち遅れなど近代的な魅力のある都市への脱皮が不十分であったこともあって、従来から有していた「中心性」にかげりが見え始めたのである。

本市のまちづくりの歴史は、今から約350年前の中村伯耆守一忠が米子城を築城したときに始まったと言われている。当時の都市構造は、海域にある米子城を扇の要として、内堀、武家屋敷さらに外堀、町人町という多層の円形構造を有しており、この時期、米子のまちは米子城を核として形成され、町人町は、二重の外堀に挟まれてL字型に細長く一列（約2kmにわたる）に配置されていた。

江戸時代の後半からは、武士階級の支配力が弱まり町人が台頭するにつれて、米子の核は町人町に移っていった。

明治時代に入ると、米子は日野の鉄や木材、弓ヶ浜の木綿等の集積地として栄え、その中心となる米子港周辺が核となり、明治の末に国鉄境線、山陰本線が開通し、これにともなう、米子の核は米子港周辺から国鉄米子駅前へ移っていった。

近年は、市街地を貫通するかたちで国道9号が建設され、再び米子の核は駅前から国道9号沿いに移動し、鳥取県西部の中心的な都市として、商店街が広域的な商業の核として栄えることとなったが、現

在に至っては、モータリゼーションの進展に伴い道路網の整備、市街地の駐車場不足等が顕著となり、人口のドーナツ化、店舗の郊外進出などと発展し、核は郊外へ広がることとなった。

このように、米子の市街地はその時代の背景により中心核を移動させながら拡大を続けた歴史をもっているが、この間、多くの先人、先輩達のまちづくりに対するたゆまぬ努力があったのである。

3. アメニティの創出

米子市のまちづくりの普遍的な理念とも言える「うるおいのある快適で住みよい都市づくり」の根幹をなす基盤施設整備にスポットをあて、その一端を紹介する。

(1) 道路

平成元年末、全国高速幹線道路網に連結することとなる中国横断自動車道岡山米子線の一部供用開始、これに接続する国道9号バイパスや国道431号の整備など、本市の交通網は飛躍的に拡充され、高速交通時代を迎えた。

一方、道路づくりにおいては、市民ニーズとして車や歩行者等を円滑に通行させる機能だけでなく、行き交う人々の視覚を楽しませるとともに、憩い空間としての機能、即ち「ゆとり」や「やすらぎ」への欲求が高くなり、歩道空間を広くしたり、カラー舗装、植栽、ファニチャー類の整備等、さらに、市の個性を表現した街路灯、電線類の地中化等を計画・推進しているところである。

特に、「皆生温泉コミュニティ道路」は、温泉街の活性化を図る目的の一貫として計画したものであり、皆生温泉地区全体を温泉観光地にふさわしい魅力ある空間とし、市民並びに観光客が四季を通じ、憩い、遊び、コミュニティを図るため、ループ型を採用した。これは、温泉街というイメージ（なごやかさ、くつろぎ）を表現したもので、仕上げもインターロッキング舗装と自然石を組み合わせ、加えて、緑化については、地域住民による緑化啓蒙の促進を図るため、地域住民の意見を尊重し、樹種選定等に反映している。今日では、その成果が十分に活かされ、朝の散歩や夜の散策と沢山の市民や観光客を見

ることができる。

また、現在施行中の都市計画道路「富士見町東町線」においては、米子らしさの表現を試み、歩道舗装材料に白色の磁器タイルを採用し、街路灯は市のシンボルの一つである白鳥をモチーフとするなど、積極的な取り組みを行っている。

その他、「定住拠点緊急整備事業（レインボープロジェクト）」と呼応して整備を進めている「ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業」による道路整備では、うるおい・創造・ふれあいを街づくりのコンセプトとして、各々の地区に特徴あるゾーニングを行い、修景に水流を取り入れ、彫刻を配置し、ストリートファニチャーや特徴のある植栽により、個性ある景観づくりを行っている。

(2) 公園

昭和61年には、自然環境の適正な保全及び緑化の整備などを総合的に推進することを目標とする「米子市緑のマスタープラン」を策定し、現在この指針を基本として緑化事業を推進している。

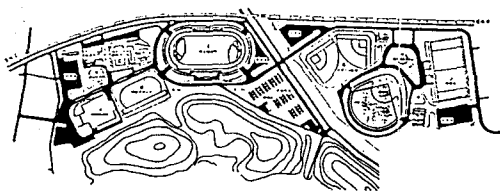
ここで、本市の代表的な公園の一例を紹介したい。

市制施行40周年設立事業として建設された市民体育館を中心に整備拡充してきた東山公園は、スポーツ公園として当市民体育館のほか、補助体育館、陸上競技場、球技場、庭球コート、水泳場、弓道場、ソフトボール場等が整備され、昭和60年度に行われた第40回国民体育大会の主会場となった。

これらの諸施設は、スポーツを通じて市民の体力増進の場としてまた、市民のコミュニケーションの場として広く利用されている。

また、平成2年には同公園内に収容人員約16,000人で、2,000ルクスのナイター照明付きの本格的な野球場が完成し、コケラ落としては、地元の高校野球が行われて大盛況であった。

東山公園平面図



一方、歴史的に市民に馴染みの深い湊山公園（旧錦公園）は、米子城跡のある城山とその地先を埋め立て、総合公園として整備されたもので、城山を含めて約28.6haの広さを有している。日本庭園のほかに、桜の園、遊戯広場、自由広場や泉水のあるシンボルゾーンを整備し、緑の城山と面する中海の眺望を楽しみながら、終日散策をする市民が絶えない。

もう一つ特徴のある公園は、青木史跡公園である。

西日本最大級と言われる古代の集落と墳墓の遺跡を一部公園として保存しているものであり、付近一帯の新しい住宅地とともに、古代と現代が同居する形となっている。この公園整備に当っては、自然景観を残すため、古代住居跡などの規模や形をつつじの植え込みで表現し、古墳は墳丘の形をそのまま残すなどの工夫を凝らしており、子供たちをはじめ市民の学習の場となっている。

ここで、本市における公園・緑地等の整備についてみると、現在、整備率約33.2%、市民一人当たりの面積は約6.47m²となっているが、将来的には20m²を目標としている。

しかし、市民の日常生活に貢献する住区基幹公園についてみると、わずか児童公園57ヶ所の整備にとどまっており、重要な都市基盤整備上の課題として、今後、積極的に取り組んでいくこととしている。

(3) 土地区画整理事業

本市の土地区画整理事業は、昭和34年皆生温泉街に隣接した旧競馬場跡地を中心に、新市街地の宅地整備を目的とし、皆生温泉土地区画整理事業を市施行として着手したことに始まり、現在までの施行面積は、施行中を含め33地区約309haとなっている。

特筆すべきは、昭和35年から13年の星霜をかけて中心市街地で実施した都市改造型の「富士見土地区画整理事業」である。この事業は、木造老朽家屋の多い密集市街地約11.7haを米子市の中心市街地にふさわしい近代的な市街地に刷新したものであり、本事業を契機として行政側も住民も土地区画整理事業による都市基盤整備の有効性を次第に認識し、昭和46年の市街化区域決定以後の市街地整備の手本となった。

また、その外の代表的な事業として昭和45年度から事業着手以来13年、総事業費145億円を費やした都市改造型の「米子駅前通り土地区画整理事業」（県施行）がある。この事業では、米子駅前のメインストリートの商業・業務地を中心に面積約20.5haを対象とし、緑豊かな幹線街路、下水道等の公共施設や商店街などの整備が行われ、本市の表玄関にふさわしい近代的なまちに変貌した。

現在は、昭和61年度から事業着手している「米子駅前西土地区画整理事業」を進めており、ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業の指定を受け、新しい文化機能を備えた交流の拠点として重点的に取り組んでいる。この事業は、駅前に隣接していた工場跡地約6haと、旧国鉄施設の統廃合に伴い、新しく生み出された空閑地の有効活用を目的に、駅周辺市街地の総合的で体系的な整備を促進するとともに、米子市の都市的魅力を高め、併せて中心市街地の活性化を図ろうとするものである。

(4) 下水道

快適な都市生活を送るうえで、衛生面から必要不可欠となっている下水道整備については、公共下水道事業として昭和43年から着手している。

本市における下水道整備は、都市生活の環境改善を図ることだけでなく、本市の貴重な自然資源である中海、日本海（美保湾）の水質保全に寄与するものである。

そこで、本市としても公共下水道事業を重点事業の一つとして推進しているが、平成2年度末の普及率は約25%と、鳥取県平均の20%を上回っているものの、全国平均44%を大きく下回っている。

このような状況にあって、一層整備推進に努めるため、特定環境保全公共下水道事業等の新たな計画を策定し、面的整備を図るとともに普及率の向上に取り組んでいるところである。

また、ポンプ場等の施設整備にあたっては、周辺のまちなみと調和のとれた外観とするなど、まちなみの形成に配慮している。

4. 健康保養都市を目指して

21世紀の米子市の将来都市像は、市民一人ひと

りが心身ともにいつも健康で幸せな生活を営むことができるような豊かなまちであり、この将来都市像を実現するための主要課題として、

- ① 若者が定着できる基盤づくり
- ② 高速交通体系の整備に対応したまちづくり
- ③ 地域の特性を生かした緑と潤いのあるまちづくり
- ④ 高齢化の進行に対応した生きがいのある社会の構築
- ⑤ 21世紀を目指した技術革新及び地域情報化の推進
- ⑥ 世界に向けてのはばたき
- ⑦ 広い視野に立った広域的な行政の推進

を掲げている。

また、これらの課題を踏まえ、施策の目標として、

- ① 緑と潤いのある快適な都市づくり
- ② 安心して生活できるすみよい都市づくり
- ③ 人と心のふれあう都市づくり
- ④ 豊かな人間性と文化をはぐくむ都市づくり
- ⑤ 新しい時代を築く活力ある都市づくり

を設定している。

現在策定中の「第5次米子市総合計画」においては、この施策の目標を達成するための、当面取り組むべき具体的な施策を明確にする予定である。

5. 重点プロジェクト

(1) ふるさと大山ふれあいリゾート構想

総合保養地域整備法に基づく「ふるさと大山ふれあいリゾート構想」の特定地域は、本市を含む2市15町1村からなる地域である。当地域は、中国地方の最高峰である大山を中心とする優れた自然を有しており、中国横断自動車道岡山米子線の開通によって、京阪神、山陽方面からの交通アクセスが格段に改善され、リゾート地としての整備を推進することが望ましいと位置付けられている。

本市においては、大山山麓の西側高原地帯である西大山地区を山麓リフレッシュゾーンと弓ヶ浜海岸を中心とする美保湾岸地区をマリンリゾートゾーンの2地区が該当しており、リフレッシュゾーンでは家族が楽しみながら保養する娯楽性の高い山麓リゾートの形成を目標として、スポーツ・レクリエーシ

ョン施設、滞在施設等の整備、また、マリンリゾートゾーンでは、皆生温泉を利用した温泉保養地、マリンスポーツ・レジャーの中心となる弓ヶ浜公園の一体的な整備などが示され、総合的な滞在型リゾート地を創造するものである。

このように本市は、大山、弓ヶ浜海岸や皆生温泉といった「山・海・温泉」がセットで楽しめる全国でも例を見ないバラエティに富んだ観光・リゾート地であり、冬はスキー、夏は海やスポーツに、四季を通じて滞在しながら、余暇活動を行うことができる地域である。

(2) 弓ヶ浜複合リゾートカントリー計画

本計画は、米子市有数の景勝地である弓ヶ浜海岸について、21世紀を展望し、隣接する日吉津海岸・境港市臨海部における周辺整備計画等との調整を図りながら、沿岸域の多様な機能を活用し、海浜の特性、地域の特性を十分に活かした複合リゾートカントリーの実現を目指すものである。

弓ヶ浜海岸は、「白砂青松」という言葉で代表されるような、米子の原風景であり、大部分を都市計画公園として決定している。また、交通条件は中国横断自動車道と接続する国道431号の沿線に立地し、米子空港にも近距離で、利便性には非常に恵まれている。

一方、隣接する地域の整備計画は、何れも海を重要視し、美保湾を共通の接点としているものの、各地域の特性を最大限活かした整備を目指している。

そこで、当地域については、美保湾岸広域のなかで特に自然環境に恵まれていることから、砂浜と松林を保全しつつ、有効に活用しながら、マリンリゾートの核施設を配置し、かつ市民が日常・週末にも利用するレジャー・リゾート空間を創造するものである。

以上の基本理念を踏まえ、整備基本方針として、

- ① 砂浜・松林の保全・活用
- ② マリンレジャーの充実
- ③ 複合的なネットワークの整備

を目指すこととしている。

また、施設の整備計画は、現在検討中であるが、本計画が実現されれば、隣接地域の整備と相まって、一大リゾート地が形成され、将来、大山とともに山

陰の広域観光を支える拠点となる。

(3) レインボープロジェクト

車社会の進展に伴い各種都市機能が郊外に立地したことにより、ＪＲ米子駅周辺から北に広がる中心市街地は、その求心性を失いつつある。その原因は、基盤施設整備の立ち遅れとともに、都市的な魅力の欠如といった根本的な問題に起因していた。

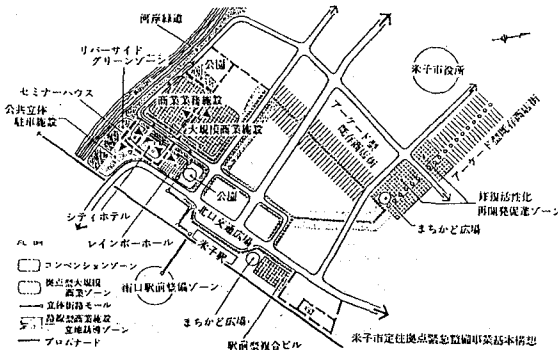
今や、商業地は変革の時代を迎えていると言われ、より良い品物やサービスを提供するだけではなく、市民と感動や誇りを共有できるような空間を生み出すことが不可欠となっている。

そこで、平成元年度に、施行中の米子駅前西土地区画整理事業地区から、その北方向に位置する既存中心商店街を含む地域を対象として、「定住拠点緊急整備事業整備計画（レインボープロジェクト）」を策定し、駅前広場の整備など広域交通機能の充実と共に、新しい高次文化コンベンション、情報ならびに高次商業機能等の導入整備による複合機能拠点の形成、さらには米子駅前と既存中心街を結節するアメニティに富んだ歩行者空間の形成に取り組んでいる。

「２１世紀に架ける虹の大橋」とも言うべきこのプロジェクトには、文化ホール、シビックパーク、リバーフロントの整備や中心商店街の再開発が盛り込まれており、この計画に沿って逐次整備を進めている。

文化ホールの建設では、市の特徴である土蔵をモチーフとしたデザインを採用するなど新しい米子の都心イメージを提供し、我々の子孫への素晴らしい贈り物となる。

米子市定住拠点緊急整備事業基本構想



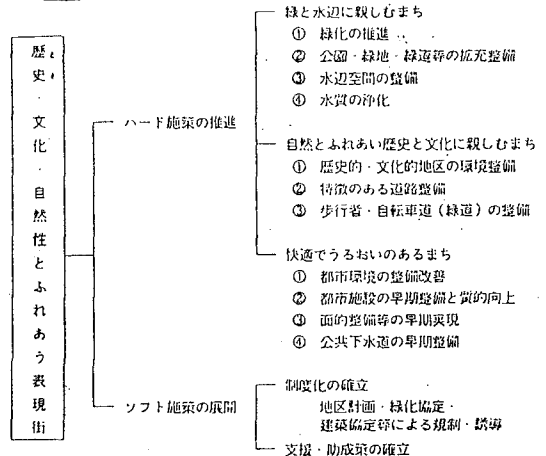
(4) 景観の形成

近年、市民の欲求は、物的な充足や経済的な豊かさから、生活の質的向上に向けられ、これは、身近な生活の場であるまちづくりに対しても、都市基盤施設を中心とした機能整備から「個性」や「うるおい」・「ゆとり」といった質の高いものへと関心が高まっている。

そこで、本市では、自然的な資源や歴史的・文化的な資産など、ともすれば忘れがちな身近な財産に目を向け、これらを景観素材として有効に活用し、景観豊かな快適な都市形成を目指し、市民の心に“美しさ”“楽しさ”“やさしさ”を提供する。

また、その実現に向けて、本市は昭和６１年にアメニティタウン計画のモデル都市の指定、平成３年にはうるおい・緑・景観モデル市町村の選定を受け、今後、本市は景観形成を重要な施策と位置付け、景観形成に対する体系を確立するとともに、推進体制の強化を図ることとしている。

景観形成の体系



今後、事業を進めるに当たっては、「歴史（とき）・文化・自然性」とふれあう表現街」づくりを目標におき、“緑と水辺に親しむまち”“自然とふれあい歴史と文化に親しむまち”“快適でうるおいのあるまち”を柱とし、アメニティの視点から地域の特性に応じ、それぞれのテーマを的確にとらえ、先導的な事業計画（ハード施策）と日常実践的な活動（ソフト施策）の両面を横断的に推進していくこととし

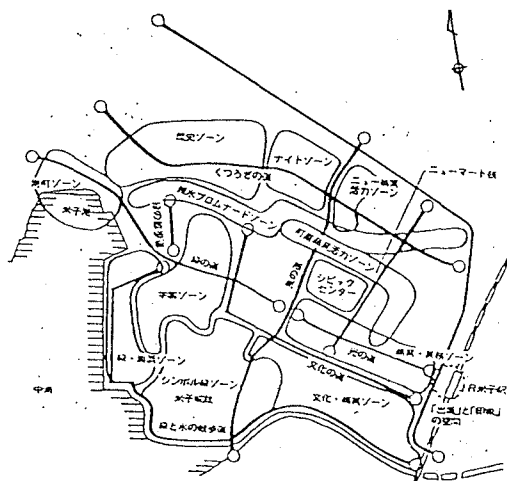
ている。

最重点施策である、うるおい・緑・景観まちづくり整備計画の基本方針として、

- ① 活気づくりとうるおいの調和
- ② 都市機能の充実に自然的側面を導入
- ③ 将来に向けて過去の記憶の継承

を目指すこととしている。

まちづくり整備基本構想



(5) 水鳥公園

中海は、水辺の鳥たちの優れた集団渡来地として貴重であるため国設鳥獣保護区に指定されている。保護区に設定以後今日までに228種の野生鳥類の生息が観察され、日本でも有数の野鳥の楽園となっている。

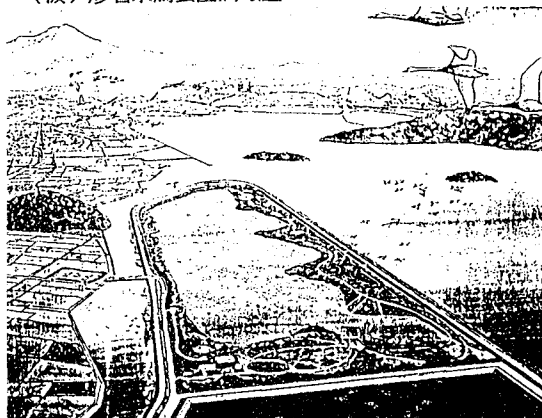
その生息の中心地は、市街地よりわずか4kmの近距離で、子供たちが自転車を漕いでいける彦名干拓地周辺である。

大山国立公園のブナやカエデが紅や黄色に色づく頃、はるか5,000km離れた極寒の地より、北国の白い旅人コハクチョウたちが米子の地を目指して飛んでくる。彦名はコハクチョウの世界での集団越冬地の南限地として学術的価値は高く、他にマガンやオジロワシなど国の天然記念物、またヘラサギ、ツクシガモ、コチョウゲンボウなど日本での希少種も多く生息する。

これら野生鳥類観察のため、全国より多くのバードウォッチャーが米子を訪れる。

このような豊かな中海の象徴である水鳥たちを後世に継承するために、自然環境を保全し、これらと市民のふれあいの場、また学びの場として米子市の文化、経済の振興を目指して水鳥自然公園整備の計画を立案し、整備を図るものである。

(仮)彦名水鳥公園鳥瞰図



6. 米子人の気質

よく「米子人はやさしくて先取的である」と言われ、「新しものがり屋」「何でも飛びつく」「すぐ熱中する」「まず行動してから後で考える」などと言われても、米子人同士ではそれほどとは思わないが、よその人にはどうもそう受けられ、それを魅力にも感じているようだ。

ここで、まちづくり住民活動として掲げてみたい。昭和58年の「ふるさとづくり地区懇談会」(市政と住民の懇談会)に端を発し、わかとり国体を契機に2回のシンポジウムを経て、学校、自治連合会、公民館、各種経済移民グループなど、206団体が参加する「米子市ふるさとづくり市民運動連絡協議会」が発足して活発な運動が行われている。

その後、市民主導により続々とまちづくりグループが生まれている。その一例を紹介すると、

・米子のルーツを探り、ふるさと再発見を目指した活動が続けている「米子を愛するふるさと塾」

- ・“米子流れる加茂川端にやけに陽気な村がある”
に始まる「「しょうじき音頭」「しょうじき村」
- ・ミニコミ紙「すきですYONAGOかわら版」
を発行している“米子をおもしろくしよう会”

そのほかにも、“水鳥公園を造る運動”“米子ワイワイ音楽演”“加茂川まつり”“日野川まつり”等の実行委員会などあげればきりが無いが、これも米子人の気質の表れかも知れない。

米子は今まさにまちづくりのエネルギーに満ちており、英知を結集し、みんなでよく語り合っていくならば、間違いなく素晴らしいまちづくりが実現するものと期待する。

7. おわりに

21世紀まで10年を切った。

今、私達は、新時代の入口に立っている。自由時間が増え、経済的豊かさが広がるなかで、真の豊かさ、心の豊かさが改めて問い直されている。若者に愛され、子供からお年寄りまで安心して暮らせる街にするために、すべての英知が注ぎ込まなければならない。

幸い、米子市は、先人から受け継いだ産業経済基盤、恵まれた歴史的・文化的遺産、素晴らしい自然景観や立地条件などの好条件を有し、加えて進取に満ちたフロンティア精神を持つ市民気質という財産がある。まちづくりの主人公はこの市民であり、行政は市民と一体となって、明日の米子市の実現に向け、最大の努力を行わなければならない。

そのため、希望ある21世紀に向かって、市民が生き甲斐を感じ、ふるさと米子を愛し、自慢できるようなまちづくりを目指し、最善の努力を行いたい。